

第4回藤沢市部活動地域移行 推進協議会

資料



2023年12月22日（金）15時～

藤沢市役所本庁舎7-1・7-2会議室

藤沢市教育委員会

<目次>

1 ページ	推進協議会・各検討専門部会開催日時及び会場
2 ページ	委員名簿
3 ページ	座席表
4 ページ	第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録（案）
19 ページ	報告資料 「拠点校型を進めるにあたっての現状報告について」
20 ページ	休日における地域クラブ活動モデル実証「第1回アンケート調査報告」
26 ページ	要点記録 「地域指導団体に関する検討専門部会」
31 ページ	要点記録 「指導者の質と研修に関する検討専門部会」
35 ページ	参考資料「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」
	<u>*「指導者」に関する記述の抜粋版</u>
37 ページ	「指導にかかわる基本方針」
38 ページ	「事業開催時におけるリスク管理について」
39 ページ	「事業開始前のリスク管理における取組事項」
41 ページ	要点記録 「大会運営検討専門部会」
45 ページ	要点記録 「諸条件検討専門部会」
49 ページ	協議メモ

公益財団法人藤沢市
みらい創造財団提供資料

藤沢市部活動地域移行推進協議会委員一覧

	氏名	委員所属
1	東海林 祐子	学識経験者
2	川邊 保孝	学識経験者
3	八ッ橋 博美	文化芸術事業関係者
4	林 良雄	スポーツ事業関係者
5	谷口 三千也	スポーツ事業関係者
6	太田 修二	文化芸術事業
7	大井 秀幸	教育委員会が認めたもの
8	越 美紀	小中学校保護者
9	福家 大輔	小中学校保護者
10	櫻井 光	教育委員会が認めたもの
11	神原 勇人	スポーツ・文化芸術事業関係者
12	加瀬 良一	市立学校の校長
⑬	笹原 信吾	市立学校の校長
⑭	亀山 憲生	市立学校の校長
⑮	坪谷 麻貴	市立学校の校長
⑯	岸 寛人	市立学校教職員
17	中村 亮平	市立学校教職員

※⑬は専門部会長

第4回藤沢市部活動地域移行推進協議会 座席表

(会場: 藤沢市役所 本庁舎7-1・7-2会議室)

【7-1(市民エリア)】
入口

傍聴席(椅子10席)

* 順不同
* 敬称略
運営委員

市民自治推進課 課長補佐 谷村 朋	生涯学習総務課 主幹 浅上 修嗣
文化芸術課 課長補佐 森本 琢実	スポーツ推進課 課長補佐 三部 梨加子

事務局

教育指導課 課長 丸谷 英之	教育部 部長 峯 浩太郎	教育部 参事 近 尚昭
----------------------	--------------------	-------------------

教育指導課 指導主事 野口 博史	教育指導課 指導主事 平田 憲司	教育指導課 課長補佐 岡本 真人
------------------------	------------------------	------------------------

藤沢の子どもたちのために つながる会 副代表 越 美紀	藤沢の子どもたちのために つながる会 総務 福家 大輔	特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構 事務局次長 櫻井 光	みらい創造財団 専務理事 神原 勇人
-----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------	--------------------------

藤沢市学校・家庭・地域 連携推進会議会長 監査 大井 秀幸
藤沢市民交響楽団 団長 太田 修二
藤沢市スポーツ少年団 本部長 谷口 三千也
藤沢市体育協会 会長 林 良雄
藤沢市文化団体連合会 美術科協会常任理事 八ッ橋 博美

御所見小学校 校長 加瀬 良一
滝の沢中学校 校長 笹原 信吾
村岡中学校 校長 亀山 憲生
湘洋中学校 校長 坪谷 麻貴
市中学校体育連盟 理事長 岸 寛人
村岡中学校 教員代表 中村 亮平

会長 慶應義塾大学 准教授 東海林 祐子	副会長 東海大学 准教授 川邊 保孝
-------------------------------	-----------------------------

事務局

教育指導課 主査 平沼 美有

入口
【7-2(職員エリア)】

1. 藤沢市部活動地域移行推進協議会開催日時及び会場（予定）

	日 時		会 場
第1回	2023年 5月 15日（月）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-1.8-2 会議室
第2回	2023年 8月 2日（水）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-1.8-2 会議室
第3回	2023年 11月 6日（月）	15:00～17:00	本庁舎 7階 7-1.7-2 会議室
第4回	2023年 12月 22日（金）	15:00～17:00	本庁舎 7階 7-1.7-2 会議室
第5回	2024年 3月 6日（水）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-1.8-2 会議室

2. 藤沢市部活動地域移行推進協議会専門部会開催日時及び会場（予定）

(1) 地域指導団体に関する検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 5月 25日（木）	15:00～17:00	本庁舎 7階 7-3 会議室
第2回	2023年 6月 21日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 13日（月）	15:00～17:00	本庁舎 3階 3-3 会議室
第4回	2023年 12月 4日（月）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

(2) 指導者の質や研修に関する検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 5月 22日（月）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第2回	2023年 6月 22日（木）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 15日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第4回	2023年 12月 6日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

(3) 大会運営検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 6月 5日（月）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-1 会議室
第2回	2023年 6月 29日（木）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 21日（火）	15:00～17:00	本庁舎 3階 3-3 会議室
第4回	2023年 12月 12日（火）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

(4) 諸条件検討専門部会

	日 時		会 場
第1回	2023年 6月 9日（金）	15:00～17:00	本庁舎 8階 8-3 会議室
第2回	2023年 6月 30日（金）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第3回	2023年 11月 22日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室
第4回	2023年 12月 13日（水）	15:00～17:00	本庁舎 5階 5-3 会議室

令和5年度 第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録

1 開催日時

2023年11月6日（月） 15時～17時

2 開催場所

市役所本庁舎7階 会議室7-1・7-2

3 委員および出席者

【委員】

	氏名	所属	出欠
1	東海林 祐子	慶應義塾大学総合政策学部兼大学院 政策・メディア研究科	出席
2	川邊 保孝	東海大学 スポーツプロモーションセンター	出席
3	八ッ橋 博美	藤沢市文化団体連合会	出席
4	林 良雄	藤沢市体育協会	出席
5	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団	出席
6	太田 修二	藤沢市民交響楽団	出席
7	大井 秀幸	藤沢市学校・家庭・地域連携推進協議会長会	出席
8	越 美紀	藤沢の子どもたちのためにつながる会	出席
9	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会	出席
10	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構	出席
11	神原 勇人	藤沢市みらい創造財団	出席
12	加瀬 良一	御所見小学校	出席
13	笹原 信吾	滝の沢中学校	出席
14	亀山 憲生	村岡中学校	出席

15	坪谷 麻貴	湘洋中学校	出席
16	岸 寛人	藤沢市中学校体育連盟	出席
17	中村 亮平	村岡中学校（藤沢市教職員組合）	出席

【運営委員】

	氏名	所属	役職	出欠
1	谷村 朋	市民自治推進課	課長補佐	出席
2	浅上 修嗣	生涯学習総務課	主幹	出席
3	森本 琢実	文化芸術課	課長補佐	欠席
4	三部 梨加子	スポーツ推進課	課長補佐	出席

【事務局】

	氏名	所属
1	峯 浩太郎	藤沢市教育委員会 教育部長
2	近 尚昭	藤沢市教育委員会 教育部 参事
3	丸谷 英之	藤沢市教育委員会 教育指導課長
4	野口 博史	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事
5	平沼 美有	藤沢市教育委員会 教育指導課 事務担当

4 会議録

1. 開会挨拶(会長)
2. 第2回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録(案)
3. 報告
「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(案)」
4. 協議
「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画(案)」
～学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～
5. 事務連絡
6. 閉会挨拶(副会長)

【当日の記録】

事務局：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会にご出席くださりありがとうございます。私は、本日事務局として進行を務めます藤沢市教育委員会教育指導課の野口と申します。よろしく願いいたします。まず、資料の確認をいたします。①本日の次第、②「第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会資料」、③「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）11月6日版」の3点です。資料の過不足等ございませんでしょうか。それでは、本日の進行を次第に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。なお、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条により、協議の透明性、公正性を確保する意味でも、本協議会を公開で行いたいと思います。協議の内容につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます。傍聴の皆様方、お手元の藤沢市の傍聴要領をよくご覧になって、各事項を遵守くださいますようお願いいたします。それでは、次第の1、東海林会長より開会の挨拶をお願いします。

会 長： こんにちは。この暑さやクマが沢山人を襲うニュースを見るだけで、地球温暖化の危機を感じる日々でございます。部活動地域移行を考える上で、地球環境も視野に入れながら、スピード感持ちながらも着実に押さえながら実施していかなければいけないと感じております。本日も2時間どうぞよろしくお願いいたします。第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会を始めます。

事務局： ありがとうございます。続いて、次第の2、「第2回藤沢市部活動地域移行推進協議会 会議録（案）」に移ります。資料の4ページをご覧ください。4ページから22ページまで、第2回推進協議会会議録の（案）をお示ししております。恐れ入りますが、ご自身のご発言箇所を確認していただき、何か異なる内容などがございましたら、11月20日頃までに事務局までお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。ここからの進行は東海林会長にお願いしたいと思っております。

会 長： それでは、次第に従って進めてまいります。なお、発言等ある場合は、挙手をし、指名された方が発言するようお願いいたします。発言者の方は、各テーブルにあるマイクをお使いいただけますようお願いいたします。次第の3、「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」について、事務局から報告をお願いします。

事務局： これまでの推進協議会及び各検討専門部会でご協議いただいた本方針（案）でございますが、第2回推進協議会でご意見いただいた箇所について、9月1日に修正案として「9月1日改定版」を委員の皆様にご送付いたしました。その後、これに係るご意見等はいただいておりませんが、確認のためご報告させていただきます。

なお、この10月に神奈川県教育委員会から「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」が発表されました。委員の皆様には事前に県方針のデータを送付させていただきましたので、予めご一読

いただいたかと思いますが、本市の方針（案）にも関わる内容であることから、県方針の概要をお伝えしてから本方針（案）の報告をさせていただきます。ふじきゅん♡が表紙の、資料23ページをご覧ください。国のガイドラインは、各市町村における学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を示すものとなっております。一方、県方針は、国のガイドラインのⅡ章以降において、中学校の部活動の地域移行を円滑に進めるための必要な対応に関し国の考え方が示されたことを受けて、神奈川県の方針性を示すものとして策定されたものです。また、各市町村が地域移行の取組を進める際の参考になるよう、地域移行に向けた県、市町村、学校、地域クラブ等それぞれの役割分担や取組の方向性を示す「本編」と、具体的な県内の取組事例を類型化して取りまとめる「実践事例集」とで構成されています。県の基本的な考えとして、「中学生のスポーツ・文化芸術等の環境をめぐる状況は地域によって異なるため、学校部活動の地域連携や地域移行について、達成までの道筋を一律に定めず、地域の実情に応じて段階的且つ柔軟に取り組んでいくこと」が、基本的な考えとして示されています。当面、国が示した令和5年度から令和7年度までの3年間の改革集中期間を対象とするもので、今後国の動向や改革推進期間における取組の進捗状況等を勘案し、改革推進期間終了後、適宜必要な見直しを行うとしております。部活動を取り巻く状況を受け、県教育委員会は次のように課題を捉えています。

- ・同じ部活動の中でも、競技志向が強い生徒とエンジョイ志向が強い生徒が混在していることが考えられ、顧問教諭には、それぞれの目的に見合う指導が求められている。
- ・運動部、文化部ともに多岐にわたる種目等が設置されており、これらに対応できる多様な外部人材の確保が課題である。
- ・競技志向の強い生徒には、専門的な指導が受けられるよう、また、指導経験のない顧問教諭の負担軽減が図れるよう、学校における顧問決定に当たっては、教員の意向や事情等を十分勘案するとともに、部活動指導員などの外部人材の活用を積極的に進めていく必要がある。
- ・顧問教諭は、部活動の指導に係る長時間勤務や休日勤務を含めた勤務時間に負担を感じていることから、休日の部活動指導や、大会、コンクール等の引率に、必ずしも教員が従事しない体制づくりが必要である。

県方針につきまして、概要は以上となります。

それでは、9月1日にお示しした本市方針（案）の修正案を、改めてご報告いたします。資料「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）11月6日版」の29ページをご覧ください。27ページ以降が「同方針（案）新旧対照表 11月6日版」となっております。後ほど1ページからの完成版にも目をお通しください。Ⅰ章 学校部活動 1 適切な運営のための体制整備（2）指導

・運営に係る体制の構築のクについて、「・・・また、コーディネーターを配置することで学校部活動や地域クラブの求めに合う指導者を派遣できる仕組みを構築する。」とありましたが、コーディネーターの配置については不確実な点が多く、本市が部活動指導員や外部指導者を確保しやすくする仕組みとする方向性や見通しがまだ定まっていないことから、「コーディネーター配置を視野に入れ」と表現を改めました。その他に、記載にあります誤字脱字等の整理を行いましたのでご確認ください。報告は以上です。

会 長：ただいま、事務局から「県方針」の概要とあわせて「藤沢市方針（案）について」報告がありました。少し補足しますと、先ほどの説明にありました「I 学校部活動」の中で、コーディネーターの配置について、前回時間をとって議論しました。前回の議事録に議論した内容が含まれていると思います。資料でいうと18～19ページ部分です。コーディネーターという言葉を入れることについてそれぞれご意見をいただきました。そういったことも含めまして、「視野に入れ」という言葉に変えていただいていると思います。地域によってすぐにコーディネーターが見つかる場所もあればそうではない地区もあるというお考えかと思います。これを含めまして、何かございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局：ここで、本方針の今後の取り扱いについて、訂正がございます。第2回推進協議会におきまして、「9月議会ではなく、12月議会に本方針（案）を報告します」と訂正をお伝えいたしましたが、今後庁内関係各課に本方針（案）の照会をかけ、文言等をより精査し、来年6月議会に提出することといたしました。訂正が重なり申し訳ございません。本方針（案）につきまして、これまでのご協議誠にありがとうございました。

会長：次第の4、協議に入ります。「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画（案）～学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：これからご説明するにあたり、委員の皆様にご覧がございまして。本市の方向性及び計画（案）についてこの後ご協議いただき、課題や留意すべき点等についてご意見をいただくとともに、大きな問題等なければ、ご承認いただけますと大変助かります。

会 長：これから、パワーポイントを使いまして事務局から丁寧にさせていただいたのちに、協議をしていただきます。最終的に大きな問題がなければ承認をいただきたいということです。皆様のご意見を伺いながらいい方向へ進めたいと思います。それでは改めまして事務局から説明をお願いします。

～パワーポイント説明（スライド11枚まで）～

会 長：ただいま、事務局から「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・

地域移行の方向性及び計画（案）」について、学校部活動が現在抱える課題の解消を図りつつ、将来的な持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備を目指した方向性と計画として、市教育委員会が主導する第1ステップと市長部局が主導する第2ステップについて、そして市教育委員会が第1ステップとして新たに取り組むこととした拠点校型学校部活動について、それぞれ説明がありました。ここまでの事務局からの説明の中で分からないこと、又は分かりにくいこと等ありましたら、ご質問を受け付けたいと思います。この後詳しい説明が続きますが、まず私からお願いいたします。スライド2枚目「学校部活動の課題」の上から4つ目までは、少子化が進行し、学校部活動を維持することができなくなっているという内容だったと思います。下の2つは競技経験のない種目の指導や休日勤務を含めた負担等教師の働き方改革についての内容だと思います。この教師の働き方改革を進めるに当たって現在モデル検証を進めていただいたけれども、同時に少子化が進行し、部員数も減少していることから、ここに焦点を絞ることで、拠点校型学校部活動の考えが出てきたというように理解しましたが、よろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：生徒数が少なくなっているとありましたが、数として少なくなっているのか、部活動への参加数が少なくなっているのかどちらでしょうか。

事務局：本市の生徒数はほぼ横ばいと捉えております。部活動の加入率は少しずつ減ってきていますが、運動部は6割弱、文化部が2割弱で全体として8割弱程度の生徒は何らかの部活動に参加をしていますが、その数が少しずつ減少しています。

委員：生徒数そのものが減っていない状況で加入率が減っている理由は为什么呢。学校で積極的に加入をするような取り組みを行っていないのでしょうか。その理由はわかりますか。

事務局：毎年新生生に向けて各学校でオリエンテーションや掲示物、体験入部期間を設ける等行っております。学校として消極的になっているわけではないと認識しておりますが、学校側のご意見もぜひお願いします。

委員：生徒数が大幅に減っているわけではない点は事務局がお話ししてくださったとおりだと思います。また、種目によっては、人気落ちたことにより加入率が下がることもありますし、外部のクラブチームに入る生徒が増加していることにも要因があると感じております

委員：今の委員のご意見に補足いたします。新型コロナウイルス感染症が大きな要因だと感じております。感染防止のため、学校部活動が制限されましたが、クラブチームはそのような活動制限がなかったため、入学前に沢山活動したいと考えた生徒は、部活動ではなくクラブチームに入ったことが一つの理由だと思います。またもう一つの要因は、「地域移行」という言葉が独り歩きをしたことではないかと思えます。「部活動はいつか無くなる」という発想からクラブチームに入る生徒もいたと聞いています。

会長：今のようなご意見を踏まえると、「加入率が減っている」というところに

ついて調査をしたほうがいいかもしれません。そのあたりを調査した資料はあるのでしょうか。

事務局：現時点で会長がおっしゃられたような資料はございません。

委員：中体連で調査しているアンケートで、加入者の経年変化をまとめたものはございます。

会長：それだけでも貴重な根拠資料となると思います。

委員：部活動の地域移行は「教員の働き方改革」が出発点でしたから、部活動に加入することに対して制限をしてきたのではないかという見方もできなくはないと思います。今お話を聞けばいろいろ理由があることは理解したのですが、そのようなことを知らしめた中で、具体的に子供たちにとってどういう形がいいのかを議論していかないとうまくいかないのではないのでしょうか。実際に私自身もそのような疑いを持ってしまっておりますので、働き方改革ではありますが、子供たちがそのような現状の中で、部活動に加入する人数が減少する理由をしっかりと捉えていかないといけないのではないのでしょうか。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員：資料24ページの3まで説明していただいたということでよいですね。

しかし、パワーポイントと説明資料の内容が乖離しすぎて、パワーポイントのスライドを初めて見てもなかなか理解が進まないという感想があります。その中で、第1ステップ、第2にステップで「拠点校型」として地域連携をするところまでは理解していますが、単独校と拠点校が並立するのかその辺りが理解できません。先ほどのスライドではすべて拠点校型にするだろうと思いましたが、もう一度ご説明をお願いします。

事務局：拠点校型の詳細については、調整中であってすべてお話できず申し訳ありません。委員のご質問につきましては、現在は単独校と拠点校型が混在するというわけではなく、すべて拠点校型として進めるよう最終調整をしております。

委員：方向性はわかりました。年次計画が非常に重要だと思います。課題としてあるとおり、3年計画で生徒の指導をやってきた顧問の先生や、それを期待する保護者の理解を得ることは大変難しいというご説明もあつたと記憶しております。それでも本当に来年度以降に一気に変えていくか等のスケジュールを含めて地域や保護者、関係者の理解を得る上では様々考えなければならぬことが多くあるように感じました。

事務局：ありがとうございます。このあと一通り質疑が終わりましたら、資料25ページで年次に沿った計画をお伝えしようと思っております

会長：それでは、今後の方向性と計画について、続きを事務局から説明をお願いします。

～パワーポイント説明（スライド12枚から）～

会長：はい。ありがとうございました。事務局から、市教育委員会が主導して行

う第1ステップについて、令和6年度及び令和7年度以降の計画を説明してもらいました。事務局からの説明の中で分からないこと、又は分かりにくいこと等ありましたら、ご質問を受け付けたいと思います。何かございますか。

委員：25ページの第1ステップの部分で、平日は今まで通り学校管理下で行うこと、休日の地域移行を3ケース実証するというところ、地域連携については外部指導者と異なる指導者が実施するというところまでは理解できました。ただ、最後の拠点校について疑問があります。例えば軟式野球市内19校を9校にするということでしたが、設置する学校以外は軟式野球部はなくなるということでしょうか。イメージができないので説明をお願いします。

事務局：軟式野球については、現在市内19校すべて軟式野球部が設置されております。どのような組み合わせになるのかは最終調整中ですが、基本的には近隣校同士で組むというところで検討しております。お互いの学校に生徒が行くということを考え、交通等の環境面を最優先として考えております。例えば、A・B中学校で拠点校型を組んだ場合、平日についてはそれぞれの学校で練習を実施しますが、休日はどちらかの学校で一緒に練習等を行い、大会についても一緒に出場することを考えております。ソフトボール部については、現在7校のみ設置されております。仮に近隣校同士で組んだとしても、エリアによっては、片方校のみ設置のケースや、両方に設置がないケースがあります。これにつきましては、できたブロックの数がチーム数になることが否めないと考えておりますが、これから最終調整を進めてまいります。

委員：先ほどの委員のご指摘は、ソフトボール部の例でいくと、現在設置されていない学校があるが、やりたい子がいれば集約された拠点校で活動できるメリットがあるものの、反面として現在学校に設置されていないということは、平日の活動を担保できないという課題や、場合によっては新たな顧問の設置に関する課題が生じるということをご指摘されていたのではないのでしょうか。これは非常に難しい問題だと思いますので、今後実行に移す中で、よく考えないといけないと思います。集約をすることは、理解できますが、新たなニーズが生まれたときに、移行期については、平日の活動をどのようにするかは裏腹な問題なのではないかと話を聞いて感じました。

事務局：先ほどの片方にしか設置されていないケースですが、設置されていない学校に入学した場合、ソフトボール部への入部は最初から選択肢から外れますが、拠点校型にすることで、選択肢が生まれます。一方で、平日の活動の担保については当然検討する必要があると思います。考えられることとしては、近隣校で組むことから、安全に活動場所へ移動できる場合は、平日も一緒に活動すること、平日は設置されている他の種目に参加し、休日のみ拠点校型でソフトボールをする等今までになかった視点で多様な種目の参加の仕方や、志向別の参加について踏み込んで検討できるよい機会

だにとらえ、検討していきたいと思います。

委員：将来的に少子化でチームが組めなくなる10年・20年先を見越して、拠点校型にすることは理解できますが、来年度自分が所属している部活が拠点校型部活動になる場合、入部のときに説明がないまま推し進めることは拙速ではないかと思います。すべての生徒が理解をしたうえで、入部の選択できる期間を設定して、進めていくべきだと思います。また、拠点校は、種目別に集約するイメージでしたが、近隣校同士で組むのであれば、ただの合同部活動としかならないのではないのでしょうか。人数が足りているA・B中学校を来年の秋に拠点校型を実施することについてはもう少し検討が必要かと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。委員ご指摘の種目という視点でとらえる拠点校型と、今回の案のような地域別の視点の両方があると思います。種目別集約が本質的な拠点校型だと思いますが、安定性や将来の少子化を見据えた一番良い方法として近隣校同士で組む拠点校型を最終調整案とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。例えばA・B・C中学校それぞれ部員数は足りている上、指導したい教員がいる中でわざわざ休日集まるメリットが何なのかは整理する必要があります。一方で部員数が集まらない場合に拠点校を作って、平日や休日に活動できる環境を整備することは大事だと思います。ただし、先生方のニーズにも応えていく必要があります。

それではここからは、今のような内容を含めて、協議ができたらと思います。協議のポイントが投影されております。事務局から説明をしていただけますか。

事務局：2段階にかけてご説明させていただきました本市の方向性及び計画（案）について、大きく分けると第1ステップ・第2ステップの考え方、休日の部活動は「拠点校型学校部活動」、令和6年度の計画、令和7年度の計画をポイントとして挙げさせていただきました。すべてのことを協議するというわけではなく、参考に上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

会長：委員からご指摘がありましたように、少なくともこれから入学する子供たちが安心して部活動を選べるような時期や準備が最低限必要かと思えます。その他ご意見や質問等ありましたらお願いします。

委員：25ページの4番に書いてある第1ステップの令和6年度の計画の表記の仕方が紛らわしいと思います。ステップを踏んでいくのであれば、まずは地域連携を進めていって、その次に地域移行に進んでいくということが述べられていると思いますので、令和6年度にそれぞれ混在していることは分かりづらいのではないかと感じます。令和6年度に地域連携・地域移行を行う意図はどこにあるのか不明です。特に地域連携について、この表現の仕方だと理解しにくいです。また、「管理運営団体が地域人材を試験的に学校部活動に紐づける2ケース」は拠点校型と紐づけるということなのか、単独校のケースを指すのかよくわかりません。最後に、地域移行モデ

ルは試験的に、と記載がありますが、単年度でやっていくのか、地域移行と地域連携を混在させていくのか、わかりませんのでご説明ください。

会 長：おっしゃるとおりだと思います。第1ステップと第2ステップの表記が逆になっているという指摘がございました。あわせて、地域移行についての説明がなかったと思いますので、補足をお願いします。

事務局：説明が不足しており申し訳ありません。昨年度計画した際には、今年度行っているような将来的な姿を見据えたモデルケース数を増やすよう計画を立てておりました。しかし、この数をすべて広げていくのは長い年月と莫大な費用がかかり、ここに至るまでには、学校部活動の現状が悪化してしまう可能性があることから、計画の変更を行いました。委員からご指摘があった地域移行をなぜ残しているかというご指摘についてですが、第1ステップは地域連携が主軸であり、休日も学校部活動として行う一方で、今年度実証しているような地域移行モデル実証は、単年計画で様々な種目や受け皿で実施することが可能なのかという視点で検証を行う必要性も感じているため、地域移行という言葉を残させていただいております。地域連携を主軸とする背景には、地域移行のケース数を拡大するということの難しさがございますが、実証をしたことで有効であるということは見えてきたこととございますので、現実的な部分と将来的な部分は混在してしまっていますが、やれることを少しずつ実証し、知見を増やしていく計画となります。地域連携の詳細は未定でございますが、ケース数を確保できるよう現在予算要望の調整をしているところです。

委 員：ありがとうございます。軟式野球・ソフトボールは地域連携の2ケースには入らないということで理解しました。

会 長：本日第1ステップ・第2ステップが混在する中で話をされていて、今、市教委では本年度の地域移行の反省をもとに説明をしたことから、皆様混乱されたと思います。予算がひっ迫しているということで、たくさんのケースができればいいと思うものの、状況的に難しいというところでした。ありがとうございました。

委 員：令和6年度の地域連携の2ケースですが、「外部指導者とは異なる地域人材の活用」とのことですが、学校管理下ということであれば、地域人材だけでは活動できないでしょうか。また、地域移行は単年度で実施するということでしたが、令和5年度に実施しているケースはどうしていくのでしょうか。

事務局：今年度のケース継続については、単年度と申し上げましたが、令和6年度の継続も含めて、予算について調整中であり、明言できず申し訳ありません。継続することで見えてくる課題もあるかとは思いますが、新しい種目を実施することも必要だと思っております。また、管理運営団体が紐づける人材は、あくまでも学校管理下に人材を供給するということなので、基本的には学校部活動に地域人材を紐づけるよう検討をしておりますが、本市の部活動指導員並みの権限を与えるかどうかはまだ議論できていない状況でございます。外部指導者は有償ボランティアで、顧問の技術指導の

補助をする職種ですので、その基準に当てはめるのかも今後検討して、できるところから始めていく予定です。地域の方々にとって大切なことは、学校部活動ではどのような教育的配慮に基づいて指導をしているのかを知っていただくことです。学校部活動に地域の方が入ることは壁があることは聞いております。地域の方であれば誰でもよいというわけではなく、教育的な視点、ニーズに基づいた指導の必要性を言葉では表しきれないことから、実際に見て体験していただくというところを試験的な紐づけとして想定しております。将来的には資格や研修を整備しながら地域人材として指導していただけるような仕組みを検討しております。

会 長：おそらく、「コーディネート」という役割を含めた話かと思います。今、藤沢市みらい創造財団にそのような役目を担っていただいていると思いますが、色々な地域で実情に応じたNPO等が人材を指導して学校に派遣するような拠点づくりが進んでいけば、事例として見ていきたいということですかね。今のところ、地域連携をする2ケースについて見通しがあるのでしょうか。

事務局：いただいている情報はあるものの、まだ決定しておりません。

委 員：令和6年度の計画について質問します。軟式野球9ケース・ソフトボール6ケースということですが、軟式野球であれば2校ずつくらいで組むということだと思いますが、来年度の段階では平日の軟式野球部の顧問が、どちらも休日を受け持つというようなお考えなのか、もしくは、どちらか希望しない人は外れるのか、どういう仕組みなのか具体をお示してください。

事務局：どちらもあると思います。市教委で、強いるものではないと考えております。まずは、休日の拠点校の指導について、現在自校の指導をしていただいておりますが、必ず拠点校の指導をしなければならないというわけではありません。校長から各学校の顧問に対し、拠点校型の指導をお願いできるのかというやり取りはあると思います。どちらの顧問もやりたい、一方のみ、どちらもなしなど様々あると思われまますので、外部指導者や部活動指導員の配置を含めた形が考えられます。

委 員：例えば、どちらも休日見ないということになることも起こりうると思います。特に令和7年度以降全部活動で実施した際に、指導者の確保が難しくなっていくと思います。片方の学校の指導を望まない教員は休日指導はしなくてよいとした際、休日に起こったトラブル等の対処が、非常に難しくなるだろうと心配しております。あとは、大会の引率についてです。現在引率顧問が審判をしないと大会が回らない状況が明らかにありますので、大会引率をする場合、審判もやることになっております。副顧問等引率顧問が休日指導をやらない場合、審判が足りない状況が生じそうですが、平日見ている顧問が結局は休日活動を強制されるのか、もしくは望まない教員にはお願いしないような形になるのか、別の手法を考えるなど今後の課題ではあるとは思いますが、出てくるかと思えます。やはり、単独で自校の生徒を3年計画で見たい教員もいると思います。拠点校型部活動が令和7年度以降始まった場合、拠点校は嫌だから、別でクラブを作ると

いう兼職兼業も可能なのか、またそのクラブで大会参加が可能なのか今の段階で整理ができていないのであれば、今後の課題になるかと思えます。

事務局：様々ご意見ありがとうございます。計画をご説明した際にも申し上げましたが、今後どうなるのかということがたくさん出てくるかと思うので、校長会や中体連と連携を図りながら整理を進めていく予定です。クラブ化の話については、第2ステップにかかる話ではございますが、第2ステップに入ってから検討するのではなく、来年度以降検討専門等でどのようにすればよいかを本格的に議論していきたいと思っております。

委員：拠点校型の部活動は、他県・他市の事例がありますので、先行事例の課題を踏まえた上でやってほしいです。視察に行く等他県・他市の生徒の意見をもらうこともできたらいいと思います。神戸市でもやっていると思うので、参考にしてもらえたらいいと思います。あわせて、効果測定を実施して定量的なデータをお示しできると、多様な団体が納得感をもってこの事業に参加できると思います。令和6年度のうちに、効果測定をできる仕組みにして、令和7年度に活かせるとよいと思います。

事務局：ありがとうございます。拠点校型で始めている例も存じ上げているところですが、今後どのように注視していくかは課題だと思います。また、効果測定ですが、本年度実証事業については、7月実施のアンケート、年末に実施予定のアンケートの結果をとおして、変容・成果や課題を捉え、報告申し上げたいと思います。

会長：具体的な事例はたくさん出てきています。例えば渋谷区のように早々に区が一部予算負担で実施しているところもあれば、学校の中でコーディネートして、地域人材を入れる仕組みを1つの学校として取り組んでいるところもあるように、多様な取り組みがあると思います。その他ご質問等がある委員お願いいたします。

委員：令和6年度に計画されている「(仮)吹奏楽専門部会」ですが、学校だけではなく、一般の団体を入れていただきたいと思いますが、具体的な想定がありますか。

事務局：学校の先生と考えておりましたが、例をお示しいただけますでしょうか。

委員：大会運営の部会に、神奈川県の場合合唱連盟の理事長が入っていたかと思えます。合唱連盟は、一般部門も学校部門も一緒にコンクール等運営をしておりますが、吹奏楽連盟は学校部門だけが、神奈川県や湘南等地域ごとにわけ運営をしています。本市の一般団体もコンクールに参加しているので、吹奏楽連盟に加盟している一般の方にも入っていただけると地域に広がっていく可能性になるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。それでは、ここでせつかくですので、有識者として専門でいらっしゃる副会長から、専門的な立場から整理をしていただきたいと思います。お願いいたします。

副会長：ありがとうございます。完全な専門というわけではございませんが、整理をさせていただこうかと思います。まず議論にあったように、事業を進めていくにあたって、様々な視点が出てくるかと思えます。地域連携・移行

が整理されて示されましたが、両方可能性があると思います。個人的な考えとしては、学校の関わりをいかに残すかが重要だと思っております。これまで「地域移行をする」ことが前提で議論されておりますが、平日の部活動の在り方、そこに関わる子どもたちのスポーツ・文化活動へのアクセスの保障と密接に関わってくると思います。まずは、休日の地域移行を進めるということは、教員の休日の業務の大半は部活動が要因ということは数値で出ておりますので、働き方改革としては重要だと思う一方、平日においての働き方をみると、必ずしも部活動は休日のように大半を占めているわけではないことから、平日においては切り離しながら考える必要があると思っております。一つ視点として示したいことは、平日の部活動の形態の変化も含めた「平日の部活動の在り方」を考えることを前提に進めていくべきではないかと思っております。もう一つは検討専門部会についてです。委員からのご指摘がありましたとおり、兼職兼業制度の整理は早急に議論が必要かと思っております。もう一方の、経済困窮家庭についても国の方針にも入っているとおり、重要かと理解しますが、経済的支援の在り方について幅広く議論できるように、子供たちへの支援の在り方を考える場とするべきではないでしょうか。また、今回の議論では、モデル実証がまだ終わっていない段階で急な方向転換があり、唐突感がありましたので、今後も実証をしつつ、進める必要があると思われました。

委員：経済困窮家庭だけに特化するのではない議論の必要性についてお話があったとおり、まさに持続可能な形を作るうえで、受益者負担や担い手への手当や確保、担い手の内容を充実するための経済的な支援等を考えていかないとボランティアだけのみの組織では、それぞれの地域団体の高齢化が進む中で、将来的に大変厳しい状況になることが考えられますので、そのようなことをこの段階で議論をしていかないといけないと思っております。吹奏楽の楽器運搬・購入・指導者費用などを既に保護者がしていることも踏まえた経済面での検討が必要だと感じました。

委員：お話ありがとうございました。副会長がおっしゃったように、平日と休日の切り離しというところで、ゴールイメージをどこに持っていくのかがとても大事な話だと思います。本市のゴールを「平日も切り離すこと」とするのかはっきりするべきだと思います。第2ステップ以降どうなるのか先がわからないということではイメージが湧かないので、子どもたちにも教員にも地域の方にも具体的に示すべきではないかと思っております。「最終的にこうなるから、現状こうしている」というイメージを持って進めないといけないと思っております。

会長：競技団体の話を聞くことが重要なのではないかと感じました。競技ごとで状況が異なってくると思います。今は、学校長や中体連の代表として参加していただいておりますが、軟式野球やソフトボールについては、競技団体と話を詰めてこのように進めているのか、市教委のみで検討しているのかどちらなのでしょう。

事務局：軟式野球・ソフトボール協会と具体的な話ができていないわけではありませ

ん。まずは協議会で委員の皆様には計画をお伝えし、協議をしていただいた上で必要な関係団体へ相談をしていきたいと考えております。

会 長：先ほど委員のご発言にあったとおり、審判等の問題は学校ではどうしようもない問題だと感じました。例えば軟式野球の審判を地域の方にお願しようということも競技団体でないといけないと思います。本協議会で方向性を決めることはよいとは思いますが、そこからの調整が恐らく真の大変なところだと思います。その辺をうまくカバーできれば、多くの人に協力を得ながら実行できるのではないかと思います。

副会長：今の競技団体の件ですが、競技団体の管轄業務は、教育委員会の業務ではないということが難しいように感じます。協議団体、行政内組織や民間組織と連携し、形にしながら進めていくことが必要だと感じますので、令和6年度には市長部局と情報共有・交換を適宜行うとまとめていただいておりますが、是非もう少し踏み込んだ形で、適宜ではなく定期的に行っていただくことや協議会に更に入っていただくなど、連携をより深くしていく必要があると思いました。

委 員：協議により差があるということは感じます。市の剣道連盟の市民大会でも中学校のチームと一般のチームと一緒に試合をしているので、そのように働きかけやすい団体があるのではないかと思いますので、そういった競技があるということも視野に入れてもらえるといいのかと思いました。

委 員：拠点校型にしていくことで、保護者や生徒の期待の中で「専門的な技術指導ができる」という点があると思います。ただ、デメリットとして、教員の異動がございます。場合によっては、拠点校を作った方がいいが、1年で異動してしまったときに、何のための拠点校にしたのかという話になりそうだと思います。スポーツ少年団はかつて小学校の先生方が指導をしていらっしゃいました。異動してもその学校でやっていたらっしゃいました。部活動で職員の人事異動を変えることは難しいため、将来的には兼職兼業制度を視野に入れていく必要があると思います。拠点校型でなければ、技術指導できなければ生徒も保護者も諦めるかもしれませんが、拠点校にすることで、技術指導に対し、生徒や保護者からの期待が膨らんでしまうのではないかと思います。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。そのような仕組みづくりも含めて検討していただければと思います。それでは、時間も限られておりますので、本日の「令和6年度以降の藤沢市の学校部活動の地域連携地域移行の方向性および計画」について協議を踏まえてご承認していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：議論を踏まえるとこのままでよいとは思わないと思います。概ね内容はいいと思うのですが、将来的に資料として残るのであれば、整理してほしいです。

会 長：事務局が直して、会長・副会長で確認をして、確定をさせていただくということでご承認いただけますでしょうか。

委 員：（うなずく。）

会 長：ありがとうございます。では、今後4つの検討専門部会に下して協議を継続したほうが良い案件があれば、それぞれの部会長に事務局を通して協議してもらいたい項目と内容をお伝えください。それぞれ2回協議するタイミングがございますので、こういったことは協議してほしい等ございましたら、事務局にお伝えいただければと思います。それでは、進行を事務局に戻します。委員の皆様、進行と協議にご協力いただきありがとうございました。

事務局：委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。第4回の藤沢市部活動地域移行推進協議会でございますが、12月22日（金）15時～17時、場所は市役所本庁舎7-1・7-2会議室を予定しております。内容は、「国・県の動向について」「各検討専門部会からの協議報告」「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画」等を予定しております。お忙しいとは存じますが、何卒ご協力のほどよろしく願いいたします。それでは、最後に川邊副会長から、閉会のあいさつをしていただきます。よろしく願いします。

副会長：皆様、闊達な議論ありがとうございました。非常に貴重な意見が多かったと思いますし、計画案をもう一度事務局がまとめ直すことになったことについてもとてもいいことだと思います。こういった形で協議会が機能して地域移行のモニタリングを行うことが重要だと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

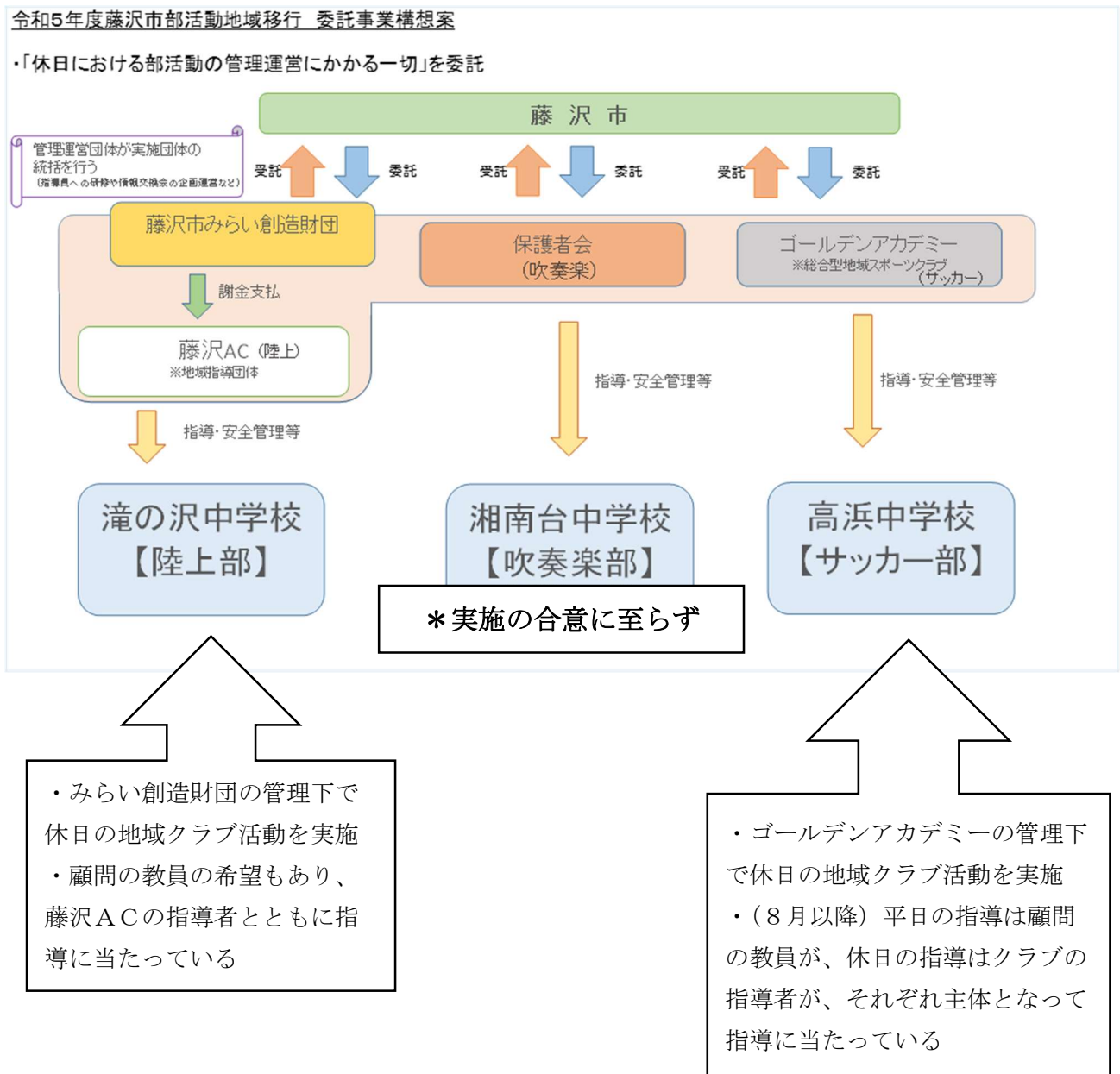
事務局：川邊副会長、ありがとうございました。それでは、第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会を終了させていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

令和5年度藤沢市部活動地域移行

休日における地域クラブ活動モデル実証

「第1回アンケート調査報告」

(*令和5年7月上旬に実施)



報告1 滝の沢中学校陸上競技部

休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート結果から
(主なものを抜粋)

①生徒（35名在籍中、3年生3名、2年生10名、1年生3名から回答）

Q) 藤沢ACの指導についてどう思うか。

A) 「よい」・「どちらかといえばよい」を合わせて100%

Q) その理由は。

A) 「的確な指示をしてくれる」

「正しい走り方をわかりやすく教えてくれる」

「いろんなことを丁寧に教えてくれる」

「顧問の先生だけでは教われないことを指導してもらえる」

②保護者（19名回答）

Q) 休日の活動では、藤沢ACの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員はともに指導を行っているが、どう思うか。

A) 「よい」・「どちらかといえばよい」を合わせて100%

Q) その理由は。

A) *指導の充実について

「外部の指導者に入ってもらえ、色々な視点で指導を受けられている」

「色々な指導者に教われることは、子どもの成長につながる」

「顧問の専門外の種目も見てもらえる」

*教員の負担軽減について

「先生の休日が確保されるという点でよいと思う」

「先生の負担が少しでも減るとよい」

「いつも指導してくれる顧問の教員もいると安心」

Q) 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることの良い点について

A) 「この先、参加校が増えれば他校の生徒とかかわりをもてる」

「顧問の先生が休みでも、やりたい子はクラブでできるなら良い」

「顧問の先生の負担が少なくなり、部活以外の指導にも時間が使えるようになるという」

Q) 課題について

A) 「子どもたちの普段の様子や個性を十分に理解してもらえるのか」

「管理下が変わるなら、指導者間の引き継ぎは必須であることから、平日の業務の中に引き継ぎの時間を取ることは必要なのでは」

「地域委託の団体選びの際は、指導の仕方や、指導する人の選定基準に注意を払ってもらいたい」

「部活を地域に開くことで、多世代と交流できて、多くの経験がえられるのでは」

③顧問の教員（2名回答）

Q) 休日の指導を地域の指導者とともに指導に当たる体制について。

A) 「よい」（2名とも）

Q) その理由は。

A) 「生徒に指導の齟齬が生じない」

Q) 教員の負担についてどう思うか。

A) 「負担は減っている」（2名とも）

Q) その理由は。

A) 「陸上競技は種目が多岐にわたるため、自分の専門種目以外を見てもらえるため」

Q) 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることの良い点について

A) 「地域クラブの活動の中で、小学生との交流もあり、中学生と小学生双方に良い影響がある」

Q) 課題について

A) 「中体連が大会運営をしている現状が今後どうなっていくのか」
「部活動に係る金銭面の管理負担」

④藤沢AC

Q) 指導運営の負担についてどう感じているか。

A) 「どちらかといえば負担ではない」

Q) 休日の活動において全面的に指導を行い、顧問の教員とともに指導を行う体制についてどう思うか。

A) 「どちらかといえばよい」

Q) その理由は。

A) 「顧問教員との円滑なコミュニケーションから、より専門的な指導が行えている」

Q) 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることの良い点について

A) 「競技をレベルアップしたい生徒に専門的な指導を行えること」
「教員が休日を取りやすくなること」

Q) 課題について。

A) 「中学校のグラウンドが他の部活動との兼ね合いからあまり使用できないこと」
「予算が少ないことから長期的にみると担い手が少なくなるのではないか」
「近隣校との合同クラブで行うことで上記2点は改善できるのではないか」

⑤みらい創造財団

Q) 管理運営の負担についてどう感じているか。

A) 「どちらかといえば負担である」

Q) その理由は。

A) 「試行初年度で、事業の全体像がまだまだ手探りの状況であると感じており、今後業務が軌道に乗り、運営体制や環境が整うことで改善していただけるのではないか」

Q) 藤沢ACの指導者とともに顧問の教員が指導にあたる体制についてどう思うか。

A) 「よい」

Q) その理由は。

A) 「移行の初期段階においては顧問の教員が休日の活動に関わることが生徒や保護者の安心感につながっている」

「時間がかかる方法ではあるが、初期段階に教員も地域クラブ指導者として関わる体制が、安定的なクラブ運営と、理解と協力を促進しながら地域移行していけることにつながるのではないか」

Q) 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることの良い点について。

A) 「子どもたちの持続可能なスポーツ活動の推進と、スポーツ種目の選択肢の幅が広がることで生徒たちの多様なニーズに沿った活動が可能になること」

「地域スポーツクラブを運営していく上で、学校施設が利用できるのはとても大きなメリットである」

Q) 課題について。

A) 「既存の団体の指導者は既に土日を中心に活動を行っており、部活動の受け皿の指導者を兼務することは難しいことから、新たな指導者の発掘と養成をしていくシステムの構築が必要」

報告2 高浜中学校サッカー部

休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート結果から (主なものを抜粋)

①生徒（31名在籍中、3年生3名、2年生5名、1年生4名から回答）

Q) ゴールデンアカデミーの指導についてどう思うか。

A) 「よい」・「どちらかといえばよい」を合わせて67%

Q) その理由は。

A) 「的確で良い指示をしてくれる」

「先生の負担をなくせて、自分も専門指導者に指導してもらい嬉しいから」

「いろんなことを丁寧に教えてくれる」

「先生とは別の視点で、部員の長所と短所をうまくいかしてくれている」

②保護者（13名回答）

Q) 休日の活動では、ゴールデンアカデミーの指導者が顧問の教員とともに指導を行っているが、どう思うか。

A) 「よい」・「どちらかといえばよい」を合わせて85%

Q) その理由は。

A) *指導の充実について

「生徒を知っている先生と、サッカーの技術を分かっているコーチがいるとバランスが良い」

「先生以外の方々に指導してもらうことで、偏りのない指導が得られるから」

「技術的にしっかりしているから」

*教員の負担軽減について

「顧問の先生の負担が減るのであれば良い」

「休日は休んでいただきたい」

「先生の負担軽減につながることを期待できる」

Q) 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることの良い点について

A) 「高い指導力」

「多様な指導者との関わり」

「教員の負担軽減」

Q) 課題について

A) 「週1回の指導でどこまで部活動に関われるのか」

「試合の指揮をとるのが顧問の教員だとしたら、週末の練習の様子を見ずにどこまで指揮をとれるのか」

「指導者と選手との充実したコミュニケーション」

③顧問の教員（1名回答）

Q) 休日の指導を地域の指導者とともに指導に当たる体制について。

A) 「よくない」

Q) その理由は。

A) 「ゴールデンアカデミー指導者との連絡や、グラウンド割の作成が負担増と感じられていて、休日の指導の際も何をどこまでお願いしていいのかわからない」
「地域クラブとなると技術指導がメインとなり、生徒指導が行われるのか心配。学校の指導とクラブの指導に差が出ることで、学校の指導が入らなくなるのか」

④ゴールデンアカデミー

Q) 指導運営の負担についてどう感じているか。

A) 「どちらかといえば負担ではない」

Q) 休日の部活動が地域クラブ活動として行われていることの良い点と課題について

A) 「部活動を行う理由は生徒によって様々。シンプルにサッカー技術を高めたい生徒にとっては、プロの指導を受けることは大きな機会と捉えている。その一方で、本来中学生対象のクラブチームに入団するにはセレクションを受け、2万円前後の月謝がその指導や環境の対価として必要である。

もし、セレクションなし且つ安価な月謝でプロの指導を受けられるということで、技術向上志向の選手がどんどん集まる状況になると、中学からサッカーを始めたい選手や、技術だけでなくスポーツを通して様々なことを学びたいと考えている選手との共存がむずかしくなるのではないかと考える。そのため志向性別のチームも含めた複数のチーム編成も考えると、1中学校内でのチームではなく、複数の中学校を横断するチームが必要となる」

「拠点校型を進めるにあたっての現状報告について」

1. モデル実証を拡充する当初の計画から学校部活動拠点校型計画へと見直しをした経緯

- ・今年度当初、休日の活動を地域クラブとして行うモデル実証＝「未来の理想の姿」を3ケース行い、以降6年度は20ケース、7年度は90ケースと数を増やし、最終的に令和8年度からは本市の休日の部活動はすべて地域クラブ活動として行うことを計画していた。
- ・3つのモデル実証に着手したところ、成果が十分認められる一方、その手法によるすべての休日の部活動を地域移行していく計画の実現には、時間、コスト、労力の面から無理があることがわかった。
- ・「部員数の減少」と「指導者確保」の課題解消のための手段として「拠点校型学校部活動」を提案した。
- ・拠点校型学校部活動、または現在の部活動に地域人材や地域指導団体を配置できるよう、みらい創造財団に指導者配置に係る業務を委託し、学校部活動へ地域人材を配置する取組を来年度から試行で始める計画を立てた。
- ・できるところから、地域人材を配置することで休日の指導から顧問教員を外していく整備をしていきたいと考えている。
(部活動指導員、外部指導者の効果的な配置等)

2. 拠点校型を進めるにあたっての現状報告について

- ・中学校校長会をはじめ、市中体連事務局、市体育協会など、学校現場や地域団体に対して方向性及び計画の説明等を行った。
- ・特に令和6年度以降計画の主軸となる休日の「拠点校型学校部活動」制度の進め方や細かな調整等について、様々な意見等をいただいている。

<いただいた主な意見>

- ◆教員、生徒、保護者等への周知期間が十分ではない。
- ◆当該専門部からの意見等が拠点校型の運用に反映されるだけの十分な時間的余裕をもつべきではないか。
- ◆中体連主催大会の出場資格やユニフォーム等の諸条件について十分詰めてから進めていくのがよいのではないか。
- ◆拠点校型のメリットもある一方、デメリットについてどのように改善、解決策を示していけるのか不透明である。
- ◆教員の負担軽減どころか、地域移行まで教員が負担を引き受けることにならないか。
- ◆モデル実証の検証結果と、拠点校型の展開にどのように関連性を持たせられるのか。

- ・学校現場や地域団体等と十分な合意形成を図りながら、本取組が子どもたちにとっては「指導の充実」に、教員にとっては「負担軽減」にそれぞれつながっていくよう、慎重に進めていく必要があると考えている。

【第3回】

11月13日（月）

【参加者】

	氏名	所属
1	岸 寛人（部会長）	藤沢市中学校体育連盟
2	林 良雄	藤沢市体育協会
3	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団
4	植村 佳余子	藤沢市体育協会
5	渋谷 弥生	一般社団法人善行大越スポーツクラブ
6	久保田 正明	藤沢市中学校体育連盟

【日 程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第2回検討専門部会の協議内容の確認と第3回の見通しについて
3. 報告
 - ①「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」
 - ②「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」
 - ③「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画」
～学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～
4. 協議

「報告③から、今後拠点校型学校部活動に地域指導者や地域指導団体をつなげていくには」

*主に報告③に対する質疑応答

5. 閉会挨拶（部会長）
6. 事務連絡（事務局）

【第4回】

12月4日（月）

【参加者】

	氏名	所属
1	岸 寛人（部会長）	藤沢市中学校体育連盟
2	林 良雄	藤沢市体育協会
3	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団
4	植村 佳余子	藤沢市体育協会
5	渋谷 弥生	一般社団法人善行大越スポーツクラブ
6	久保田 正明	藤沢市中学校体育連盟

【日程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第3回検討専門部会の協議内容の確認と第4回の見通しについて
3. 協議
「地域移行を見据え、地域人材や地域指導団体をすべての学校部活動に配置していくにあたっての課題と実現について考える」
4. まとめ
「第4回推進協議会への申し送り」について

【要点記録】

協議について

<質 問>

- Q. 外部指導者は、校長からの推薦と説明があったが、どのように集めたのか。
- A. 教員を退職する際に声をかけるケースや部活動のOG・OBの学生の方も増えてきている。
- Q. 外部指導者は非常勤職員なのか。
- A. 外部指導者有償ボランティアというご身分。校長から推薦された者を外部指導者として派遣している。
- Q. 外部指導者はどれくらい部活動に参加しているのか。
- A. 休日中心の方、平日も含めて定例的に参加する方等人による。

【協議内容】

<地域移行全体をとおして>

- ・ビジネスということが前面に出るのを反対する意見もあるかもしれないが、ビジネスの観点を入れていかないと進まないと思う。今後受益者負担が生じるのは事実なので、どういう補助にするかなどは先々考えるとしても、課題やすべての可能性を議論いかないと立ちいかなくなると思っている。
- ・スポーツをやる場所がない。国を挙げて場所を確保するなり作っていくなどしないと難しい。

- ・小中高生の運動の場がないことが気の毒に思う。現在このように議論していることが、つながっていき、将来的に子供たちにとって活動に困らなくなるといいと思う。
- ・中学校の部活動は健全育成の点で大きく世の中に寄与してきた。それが働き方改革を出発点とした突然の地域移行ではなかなかうまくいかないだろうと思う。「スポーツの在り方の見直し」という純粋な検討であれば違った形になったかもしれない。子供たちが煽りをうけるようになってしまっていると感じる。
- ・教員の働き方改革は当然必要だと思う。しかし、その手段として「部活動改革」ではないだろうと思ってしまう。教員の負担の一番の要因が部活動なのかはいまだ疑問。
- ・神奈川県内のほとんどが、実際改革はできないという風に言い切っていることから、進捗に地域差があると感じている。西部は特に顕著であると思う。箱根町の総合型地域スポーツクラブは全中学生を受け入れることはできないので、他は全く進んでいないとのことだった。ほかの地域も財源がないことから進んでいない様子。
- ・障害がある生徒が活動に参加できないことがないよう対策について忘れないようにしていきたい。渋谷区もそのことで課題になっている様子。
- ・部活動の形を一気に変えていくとなると、相当丁寧に進めないと空中分解してしまう。ほかの市はそれをわかっているから、やらないということもあると思う。本市はそれでもやろうとしているが、やってみて反省して…を繰り返しやるしかないと思う。

<拠点校型学校部活動について>

- ・他市の取り組みが進んでいかない中で、拠点校型学校部活動として進めることは、「本市の学校の先生方が部活動を指導したいという気持ちの表れ」であると思った。それは非常に誇らしいことであり、全国的に珍しいことであるため本市の特徴として県や国が主催する会議の場でも今後報告していきたいと思っている。
- ・本市の特徴といえる一方、教員に頼りすぎていると思う。対策を講じなければならないのではないかと。

<人材確保>

- ・まずは教員が指導者として行うことはよいと思うが、同時並行で教員以外の人材確保も必須である。
- ・管理運営団体として人材バンクを構築していくかと予測されるが、他市の状況をみても、民間事業者の方がノウハウもあり、人材が集めやすいことから、将来的にはそこも視野に入れていく必要があると思う。
- ・学校が求める指導者はどういうものなのか、先生の代わりに見守ればいいのか、技術指導をすればいいのかそのあたりが不明瞭。人材バンクを構築するにしても、どのような人物が必要なのか明確にする必要がある。
- ・技術力のある指導者を集めるのは非常に大変なことだと思う。地域にどれほどいるかもわからない。公募しても集まらない可能性も多分にあるのではないかと。また、ボランティア的な金額でお願いをするのは無理だと予想される。ビジネスとして生きていけるような金額でないと受ける人はいない。受益者負担の説明は受け入れが難しいだろうなどと心配している。
- ・先生が定年で退職しても生徒はいるので、最低限の教員数は補充される。しかし、総合型地域スポーツクラブ等が受け皿になった場合、後継者を集めることは非常に大きな課

題になるのではないかと。継続的に運営していくためには、指導者や運営団体が生活できるだけの謝礼等がないと、人を集めるのは困難ではないかと思う。

- ・人材確保は数年かけて行っていくのだろうと思うが、どのように指導者数を増やしていくのかイメージがつきにくい。だからこそ、拠点校型学校部活動とし、現行の部活動数を減らしていくことは大事であると思うが、それだけではなく、踏み込んで検討をする必要がある。

<受益者負担>

- ・現状スポーツをするにはお金がかからないという考えがあるが、「きちんとお金を払うもの」というように舵を切っていくべきである。子どもたちの運動能力が下がっていることから、全体を底上げするためには、運動の大切さを伝えていかねばならない。その上で、スポーツや健康には「お金がかかる」ものとして行っていないと、いずれ破綻すると思う。
- ・企業が参入し、資金繰りをうまくやることで受益者負担を軽減できる仕組みができるのではないかと思う。東京都日野市は企業がスポンサーになっているようなので、本市においてもスポンサー企業を募れたらいいと思う。本市には大きな企業が多くあるので、参入してもらえたらいいと思うし、関係がある企業には声をかけることもできるかもしれない。そのためには受け皿となりうる総合型地域スポーツクラブが社会的な信用があることが第一なので、引き続き信用づくりはしていきたい。
- ・クラブチーム化された際、受益者負担になり、教員はお金を貰う立場になる。今までは学校の教員として守られてきた部分も地域指導者として責任を負う。あわせて、教員の指導力でお金をとれるのかを「保護者が選ぶ立場」になる。そういった部分も含めて、教員が地域指導者として指導を継続したいのか問う必要があり、それでも継続したいという教員を確保するのは相当困難であろうと危機を抱いている。

<保護者や地域住民の理解促進>

- ・どう説明していくかが鍵である。学校部活動からスタートことから、今まで学校でやってくれていたという気持ちがある中で、最初から理解していただくのは難しいかもしれない。
- ・教員の負担は多くなり、悲鳴を上げている現状。部活動をみてる教員は今後どんどん減っていくと思う。保護者や生徒への周知の場面では、「活動の場を保証するため」ということを前面に出して理解してもらいたい。
- ・学校はいろんなことでお叱りをうける。しかし、塾帰りや放課後に起きた学校教育の範疇外についても学校に連絡が来ると「本当に学校の責任なのか」という疑問がでる場面もある。今後地域移行が「社会教育」になるとときには、管理するのは学校ではなくなる。同時に「地域で子供たちを育てていこう」とするのであれば市民全体がそういう視点を持ってほしい。なんでも学校に押し付けないようにすることを忘れないでほしい。
- ・部活動が「教員の業務ではない」ということが知られていないのではないかと思う。今の時代は、地域で子供たちを育てる気持ちが持てるかというのと難しいことが考えられる。状況を変えるのは難しいが、努力は必要。

<総合型地域スポーツクラブ>

- ・国が示したモデルのとおり、総合型地域スポーツクラブが地域の受け皿になることができるよう、日々勉強しながら準備を進めていきたい。
- ・元々資金力がある団体であれば、市から補助等があればすぐに受け皿になれるという印象がある。
- ・総合型地域スポーツクラブだけではなく、後継者問題はどの団体においても課題。一般社団法人として、労働基準法を遵守し、最低賃金以上を支払っていることから、簡単に指導者等が辞めるという無責任なことは発生しにくいですが、それでも人材不足は常に課題。

<体育協会>

- ・体育協会としては、大会運営等を体育協会加盟団体に丸投げされてしまうと苦しいため、先生方と一緒に協力する形であることを望む。どこの団体も人員不足や高齢化で運営が厳しい状況であることを理解してほしい。
- ・種目協会に技術指導ができる人材の確保を求めるのであれば難しいと思う。種目協会の加盟団体に所属している方々は、基本的にはご自身の競技参加のために所属している。多くの方は、競技を引退する際に、競技自体から離れてしまい、運営する側として残る方はほとんどいない。高齢化も進み、大会すら打てない団体も出てきている。

以 上

要点記録

指導者の質と研修に関する検討専門部会

【第3回】

11月15日（水）

【参加者】

	氏名	所属
1	亀山 憲生（部会長）	藤沢市中学校体育連盟
2	柳澤 洋介	藤沢市みらい創造財団
3	近藤 敬介	藤沢市みらい創造財団
4	青木 正己	藤沢市体育協会
5	角田 祐生	村岡中学校

【日 程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第2回検討専門部会の協議内容の確認と第3回の見通しについて
3. 報告
 - ①「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」
 - ②「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」
 - ③「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画」
～学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～
4. 協議
「報告③から、今後拠点校型学校部活動に新たな地域人材を地域指導者としてつなげていくにあたり、必要な研修や資格についてどのように考えるか」

*主に報告③に対する質疑応答
5. 閉会挨拶（部会長）
6. 事務連絡（事務局）

【第4回】

12月6日（水）

【参加者】

	氏名	所属
1	亀山 憲生（部会長）	藤沢市中学校体育連盟
2	柳澤 洋介	藤沢市みらい創造財団
3	近藤 敬介	藤沢市みらい創造財団
4	青木 正己	藤沢市体育協会

【日 程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第3回検討専門部会の協議内容の確認と第4回の見通しについて
3. 協議
「地域移行を見据え、学校部活動に新たな地域人材を地域指導者として配置していくにあたり、指導者に必要とされる資質と役割について考える」
4. まとめ
「第4回推進協議会への申し送り」について
5. 閉会挨拶（部会長）

【要点記録】

第3回検討専門部会の協議内容の確認と第4回の見通しについて

○各団体へ説明してきた中で、様々な意見があったことから立ち止まって計画を練り直す段階と認識しているがどうか。

事務局（以下「事」とする。）：ご指摘のとおり、整理・調整しながら進めていくものと考えます。令和6年度の計画がどうなるかはこの場ではお示しできないが、協議会等で発信していく予定です。

○要点記録に残っている質問やご意見は吸い上げていただいて、今後改めて方向性を示していただけるということでしょうか。

事：そのとおり。

○来年度のモデル実証。管理運営団体が紐づいているのは1校だけだが、2校にするなど拠点校型を見据えた形で行うのか。

事：今年のようなケースと新たな種目に地域人材を派遣することを試行できるかを想定して予算要望をしている。

○全体的な向かう方向性としては、拠点校型であるのであれば、その形をもとにしたモデル実証をやってみて、うまくいかないのであれば、その方向性自体をやめなければならないこともある。新たな種目を始めるのは違和感があるということは意見としてお伝えする。

協議について

<財団からの提供資料について説明>

・安全管理研修（実施済み）

部活動運営を行う上で、最も重要なことは「安全管理」だと捉えていることから、本年についても、怪我が起きた際の対応の方法やAEDの使い方、外傷の応急手当の実技と講義を含めて約2時間安全管理研修を実施した。参加者からは、応急手当の流れは知っているものの、改めて細かい技術の習得・起こった時に周りの人を巻き込んで協力体制を作っていくこと等について新たな発見があったというご意見をいただいている。研修内では、「熱中症の予防のためにどのような対策を講じた」等も共有し、とても有意義な時間となった。

・コンプライアンス研修（実施予定）

体罰やハラスメントは社会問題になっていることから、改めて認識を持ってもらうよう講義をする。指導上におけるものだけではなく、運営上における事故・不祥事防止・個人情報漏洩等について、失敗例も共有しながら理解を促し、安全安心な部活動を運営していけるような研修にする。

・指導にかかわる基本方針

財団がスポーツ教室を行う上で心構えとして作成をしているもの。受講コースは8～12回程度で構成されていることから、全コースを通して達成感を味わってもらえるように設定している。

・事業開催時におけるリスク管理について

「指導にかかわる基本方針」をベースに作成したもの。その日ごとにリスクの確認し、防止策に努めている。実施する指導内容が参加者のレベルにあっているのかを注意し、臨機応変に対応できるように指導している。

【協議】

<安全管理等について>

- ・学校の部活動運営は財団が作成している方針まで丁寧に行われているかという点でできていない現状があると思う。改めてこのようなことが大事だということを再認識できた。
- ・種目協会としては、大会に参加するために国の資格試験保持を規定していることはあるが、指導者という観点では設定していないと思われる。種目協会が受け皿となりここまで細部の指導ができるかという点で難しいように思う。
- ・財団としては、「言葉遣い」は受講者の年齢に応じて優しく、わかりやすくすることは徹底している。あわせて、どうしても体に触れて指導をしないといけない場合、保護者や受講者から誤解をされないような補助の仕方をする、体に触れなくても指導できる手法がないか検討する等共通認識を持ち、指導にあたっている。

<今後行う研修で必要なこと>

- ・できれば具体的な事例を示してほしい。ケーススタディがないと、本質的な理解につながらない可能性があるため、事例や失敗談なども共有していただくことが望ましい。
- ・学校として、一番防止しなければならないのは言葉の暴力や体罰などのハラスメント。

あわせて、セクハラも重要課題ととらえている。学校はハラスメント防止について、体育協会は子供たちが喜んでできるような指導法などを考え、財団は安全を徹底するということがバランスよく網羅されていればいいと思った。

- ・LGBTQへの理解が重要。指導に当たる際は必ず配慮するように周知していくべき。

<指導者に必要とされる技術指導等>

- ・財団においては、マネージャーを筆頭に年に数回全体研修を行っている。全体研修以外にも施設の見学等の勉強をしている。実施のメニュー作りは、過去のをベースにトレンドを入れたり指導者ごとの個性をいれたりマイナーチェンジをしながら進めている。
- ・地域移行における技術指導は「スポーツを行う上での基本的な技術」であり、勝利のための技術ではないという共通認識を持つべきである。

<相談窓口>

- ・体育協会へは「監督から体罰を受けた」等の連絡は来る。スポーツ推進課が窓口になり、各種目協会等へ連絡がいく仕組みになっている。

<方針（案）の議論内容>

- ・「ア 指導者の質の保障」は技術や人格の部分までも含まれているし、必要なことは網羅されているように思う。

【指導者の質と研修に関する検討専門部会から第4回推進協議会への申し送り】

理想的な指導者像・指導方法の考え方について、次の点を申し送る。

- ①競技志向に偏らずに、気を付けるべき安全面・コンプライアンス・信頼関係・ハラスメント等の点を、どこを窓口にしたとしても、周知・徹底していく。周知の際は、具体的な事例をあげる。
- ②勝利のための技術指導ではなく、喜びが与えられるような基礎的な技術指導という共通認識を持つ。
- ③指導者は、学ぶ姿勢を持つ人であること。生徒それぞれに特性があるので、特性を知ったうえで工夫して乗り切る臨機応変も持ち合わせる。指導者に対しては資格を重視するのではなく、人格を重視したい。
- ④取り組んでいる種目を好きで、長く続けていけるような指導をすること。否定的な声掛けではなく、褒めることを徹底する。
- ⑤中学校活動はスポーツや文化体験の入り口であることから、体を動かす習慣をつけることやスポーツや文化活動を通じた自己肯定感を高める習慣がつけられるような指導であること。

以 上

II 新たな地域クラブ活動

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

(3) 指導者

ア 指導者の質の保障

【地域スポーツクラブ活動】

- (ア) 本市は、生徒にとってふさわしい地域スポーツ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者を確保するよう努める。
また、スポーツ団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。
- (イ) スポーツ団体等は、より多くの指導者が自ら公認スポーツ指導者資格取得を目指すような制度設計に取り組む。その際、指導技術の担保や生徒の安全・多様性の理解・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶するよう努める。
- (ウ) 指導者は、スポーツに精通したスポーツドクター等と緊密に連携するなど、生徒を安全・健康管理等の面で支える。
- (エ) スポーツ団体等は、指導者に暴力等の問題となる行動が見られた場合への対応について、自ら設ける相談窓口のほか、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）等の統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処する。本市などスポーツ団体とは別の第三者が相談を受け付け、各競技団体等と連携しながら対応する仕組みも必要に応じて検討する。

【地域文化クラブ活動】

- (ア) 本市は、生徒にとってふさわしい文化芸術等に親しむ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する。また、文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。
- (イ) 文化芸術団体等は、指導者の質を保障するための研修等実施の際、これまでの文化部活動の意義や役割について、地域単位の活動においても継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携をしつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるように留意する。生徒の安全の確保や暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶する。
- (ウ) 指導者にハラスメント等の行為が見られた場合への公平・公正な対処について、自ら設ける相談窓口の設置及びその周知や、本市など文化芸術団体とは別の第三者が相談を受け付け、各団体等と連携しながら対応する仕組みの検討等を進める。さらには、文化芸術

活動で留意する必要がある著作権について研修等を行い、地域における文化芸術活動の中で指導者の理解を深める。

イ 適切な指導の実施

- (ア) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、I 2 (1) に準じ、参加者の心身の健康管理事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。本市は、適宜、指導助言を行う。
- (イ) 指導者は、I 2 (1) に準じ、生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行う。また、発達個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を修得するよう努める。
- (ウ) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、I 2 (2) の指導手引を参照して、指導を行う。

ウ 指導者の量の確保

- (ア) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、部活動指導員となっている人材の活用、退職教師、教師等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生・高校生や保護者、地域おこし協力隊など、様々な関係者から指導者を確保する。
- (イ) 本市は、域内におけるスポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、求めに応じて指導者を紹介する人材バンクを整備するなど、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置を支援する。また、人材バンクの整備にあたり、神奈川県との連携にも留意する。
- (ウ) 本市及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、必要に応じて ICT を活用した遠隔指導もできる。
- (エ) スポーツ団体、文化芸術団体等は、指導者資格の取得や研修・講座の受講に際し、インターネットを通じて受講できるようにするなど、指導者の負担軽減に配慮した工夫を行う。

指導に関わる基本方針

① 受講生の安全を図るため徹底した人数確認を行うこと

教室集合時、開始時、班分け時、実施途中、終了時、人数確認を徹底する。

※少しでも受講生の体調に異変を感じたら無理をさせずに様子を見守り適切な対応をとること

①安全・安心は、
一人一人への声掛けから。

② 受講生との信頼関係を構築しながら指導にあたること

どんなときでも笑顔を絶やさず、やる気に満ちた指導を行う。

平等に公平に指導するため、声掛けや補助につく時間は均等に保ちつつ、

それぞれ個人の良いところを見つけて褒めて伸ばすように心掛ける。

②信頼は、
寄り添う気持ちから生まれます。

③ 受講生同士も仲良くなるような雰囲気づくりに努めること

受講生同士がそれぞれの名前を覚えてもらうようにするため、
率先して「〇〇さん」と名前を呼んでいく。

受講生同士の共通する内容を見つけて、話題提供を行っていく。

③仲間と一緒になら
勇気 100 倍。

④ 楽しい雰囲気づくりに努めること

楽しい雰囲気の中で教室に参加できるよう実施メニューを考案し
スタッフ自ら声を出して楽しめる雰囲気づくりに努めること。

④楽しい笑顔は、
上達への第 1 歩。

⑤ 教室終了時まで「これができた」という達成感を与えること

苦手なところや得意なところも、以前より成長して変化があったことに
気づいてもらう。

成長過程にあることを伝え、次回も参加したいと思ってもらえるように
声掛け等のフォローアップに努める。

⑤出来た喜びを
何より大切に。

2022年7月

事業担当者各位

事業開催時におけるリスク管理について

事業開催時のリスク管理は、事業を安全かつ効率的に実施するために必要不可欠なものであり、事業に従事する職員が十分に理解し、リスク防止策の実践に努めることが重要となります。

このことから、事業開催前に以下の項目について従事する職員間で内容を共有いただき、確実に取り組んで安全に配慮するようにお願いいたします。

<< 事業開催前に取り組むべき内容 >>

- 1, 実施会場（プール・体育館・屋外等）の特性に応じた、安全対策を講じること。
 - ・会場の特性に応じたリスクの確認（水中、体育館、屋外）
 - ・スタッフの配置の確認（立ち位置等含む）

※屋外であれば、スタッフは太陽や風を受ける場所に立つようにする
※参加者のリスクを常に視野に入れておく
- 2, 事業の初回開始時まで、今回開催する事業の共通するリスクについて、従事する職員間で理解し、防止策等についても把握すること。
- 3, 各回の開始時まで、当日の実施メニューの内容とそのメニューに対するリスクについて、従事する職員間で理解し、防止策等についても把握すること。
- 4, 万が一事故が発生した際の対応策について、従事する職員間で理解し即座に対応できるよう準備をしておくこと。また事故発生後はその内容について共有し所属長等へ報告すること。
- 5, 事業開催場所の環境整備について、会場と使用する物品の安全確認（破損等がないことを確認）と物品の設置場所や保管場所については、十分に配慮し不慮の事故が発生しないようにすること。
※原則必要ないものは倉庫等へしまうこと

発信者

プール統括マネージャー 葛城陽介
トレーニング統括マネージャー 近藤敬介

【共通】

特記事項①

事業開始前のリスク管理における取組事項

スポーツ事業課

事業開始時のリスク管理は、事業を安全かつ効率的に実施するために必要不可欠である。
事業開催前に以下の項目について従事する職員間で内容を共有し、確実に取り組んで安全に配慮する。

確認項目	実施した場合□に☑をいれること
1	実施会場（プール・体育館・屋外等）の特性に応じた安全対策を講じること。 <input type="checkbox"/> 実施会場に危険箇所がないか（共通） <input type="checkbox"/> 気象条件に応じた対応はできているか（屋外） <input type="checkbox"/> 高温・寒冷対策はできているか（共通） <input type="checkbox"/> 参加者の活動中の服装は適切か（共通） <input type="checkbox"/>
2	事業全体を通してのリスクの共有と防止策の確認 <input type="checkbox"/> 発生の可能性があるリスクの洗い出し（共通） <input type="checkbox"/> プログラムの難度設定、進行予定スピードは適正か（共通） <input type="checkbox"/>
3	当日実施予定のプログラム内容に応じたリスク共有と防止策の確認 <input type="checkbox"/> プログラムごとの発生の可能性があるリスクの共有（共通） <input type="checkbox"/> 事故防止のための補助方法等の確認（共通） <input type="checkbox"/> 事故が発生した場合の対応の確認（共通） <input type="checkbox"/>
4	事故発生時の対応策の確認 <input type="checkbox"/> 対応方法、役割分担の確認（共通） <input type="checkbox"/> 救急箱、AEDの場所等の確認（共通） <input type="checkbox"/> 避難経路の確認（共通） <input type="checkbox"/>
5	会場及び物品の安全確認 <input type="checkbox"/> 破損箇所等はないか（共通） <input type="checkbox"/> 設置場所、設置方法、保管場所は適正か（共通） <input type="checkbox"/> 整理整頓及び不必要なものが放置されていないか（共通） <input type="checkbox"/>

特記事項②

1 実施会場

- ・気温、風速、グラウンド状態、水温、水質、水深（フロアーで調整）等は適正か。
- ・危険箇所はないか。

2 教室開催

- ・参加者の人数が入場時（受付）と教室開催場所での人数が一緒であるか。
- ・指導者の人数、配置は適正か。（原則、指導者1人につき参加者5人程度とする）
※ただし学年や実施内容により人数の増減は可能。（※最大で10人程度まで。）
※指導者は教室実施中、参加者全体が見える位置に立ち、参加者が指導者の背中側にならないよう注意する。
- ・教室中は適時参加者の人数確認を行い、人数の把握をする。
- ・教室前、教室中、教室後の参加者の様子はどうか。（健康チェック、顔色や動作など）
※受付時の健康記録表で気になる点は直接確認を行う。
- ・教室で使用する道具に破損はないか。
- ・参加者の能力に見合った、指導内容となっているか。
- ・教室終了後は参加者人数の確認を徹底する
※プールは水底確認及びフロアー使用時は必ずフロアー下の確認を行う。

3 安全対策

- ・事故及び災害発生時の対応方法の確認はできているか。
- ・救助備品の確認はできているか。
- ・災害時の避難経路は確認できているか。

4 感染症対策

- ・健康記録表の確認は出来ているか。
- ・感染症対策はしっかりとできているか。（受付時の検温や消毒）
※37.5度以上の場合は参加を控えてもらう。

5 その他

- ・教室中のプログラムについては各担当で作成をするが、参加者にあったプログラム内容となっていること。
- ・指導補助方法はスタッフ全員へ共有しておくこと。

要点記録

大会運営検討専門部会

【第3回】

11月21日

【参加者】

	氏名	所属
1	笹原 信吾（部会長）	滝の沢中学校
2	平野 まり	藤沢市体育協会
3	星野 真吾	トリトン藤沢スポーツクラブ
4	岩本 達明	神奈川県合唱連盟
5	杉山 智哉	大清水中学校
6	池上 喬之	明治中学校

【日 程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第2回検討専門部会の協議内容の確認と第3回の見通しについて
3. 報告
 - ①「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」
 - ②「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」
 - ③「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画」
～学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～
4. 協議
「報告③から、拠点校型学校部活動の大会参加にあたって留意すべきことと持続可能な大会運営を考える」

*主に報告③に対する質疑応答
5. 閉会挨拶（部会長）
6. 事務連絡（事務局）

【第4回】

12月12日

【参加者】

	氏名	所属
1	笹原 信吾 (部会長)	滝の沢中学校
2	平野 まり	藤沢市体育協会
3	星野 真吾	トリトン藤沢スポーツクラブ
4	岩本 達明	神奈川県合唱連盟
5	杉山 智哉	大清水中学校
6	池上 喬之	明治中学校

【日程】

1. 開会挨拶 (部会長)
2. 第3回検討専門部会の協議内容の確認と第4回の見通しについて
3. 協議
「地域移行を見据え、教員に頼らない大会の在り方を考える」
4. まとめ
「第4回推進協議会への申し送り」について
5. 閉会挨拶 (部会長)
6. 事務連絡 (事務局)

【要点記録】

「地域移行を見据え、教員に頼らない大会の在り方を考える」

《質問》

- ・PPPやPFIのような官民の連携について模索しようとしているのか。
→民間企業から話を伺うことはしているが、具体的な検討には至っていない。

<体育協会>

- ・直接部活動に関わらない協会もあるのでまだまだ対岸の火事という状況だと感じている。大会運営については中体連にお任せをされていて主体になった経験がない種目が多い。
- ・協会大会としては引率なしで参加を認めているので、部活動についてもそのように検討すべきだと思う。
- ・協会との連携は必須ではある一方、人材不足は大きな課題であると考えている。

<文化部について>

- ・吹奏楽連盟は顧問の先生で組織されているので、地域移行の全体像の構想が落ち着いてからでないと、吹奏楽連盟には手を付けられないと思っている。

- ・過去に、吹奏楽連盟に一般の方を入れた大会運営をやったことがあるようだが、その際は学校事情とは反した形になってしまい、現状の形に戻した経緯があることから、慎重に検討が必要だと考える。
- ・合唱と吹奏楽は、当日の運営は受付や誘導等100名単位で人数が必要となるが、説明会を開く、資料を作成する等中枢を担う人数は2～3名程度である。
このことから、大会運営について地域移行するのは現実的ではあると思う。ただし、兼業という立場で行う場合はかなり負担が大きくなるであろうと思う。
- ・合唱連盟には教員は2名しか入っていない。合唱連盟主催のコンクールはスタッフを募集し運営できているので、企画運営については、教員の手は借りずにできている。当日の運営は教員の力は借りている。
- ・合唱の大会としては、小学校単位ではなく、「小学校の部」と変わる動きがある。中学生においても同様の検討がされている。先行研究として、大学の部があったものの、大学生活動が盛んでないことから28歳以下部門を作ったところ、大学生たちを負かせてしまうような動きが起きたことから、逆に「大学生部門」を残すということで議論がされている。同じように、中学校部門でもこのようなことが起きて、合唱文化が衰退してしまう可能性があることを危惧している。
- ・合唱連盟も高齢化し、担い手不足が生じている。子どもたちが運営をやってみる等若者を育てる活動をしていかないといけないのではないかと考えている。
- ・音楽の専門家に数万の講師謝礼を払っている現状がある。しかし、前回の名古屋の事例をお伝えさせていただいた民間業務が始まったことで、専門家を呼んで活動することがなくなってしまった様子。今まで呼ばれていた講師は困ってしまう上、音楽文化が衰退していつてしまうのではないかと改めて心配している。

<指導者確保>

- ・「どのように確保するか」を決めてから先に進めていかないと、結局は教員にしわ寄せがいつてしまうのではないかと。
- ・そもそもの大会運営主管を根底から変えることによって、多くの課題が解決するのではないかと考える。財源確保は課題として残るかもしれないが、例えば総合型地域スポーツクラブ等地域クラブが大会運営を担うことは考えられる。
- ・中体連が主催はするとして、外部指導者や部活動指導員を増やしていき、教員の負担を軽減することが一番現実的ではあるが、抜本的な解決にはならないと考えている。
- ・子どもたちのことを一番に考えるべき。子どもとしては専門性がある指導者に教えてもらいたいと思うので、大人の負担だけではなく、子どもが気持ちよく活動できるようなことを念頭に考えるべき。
- ・民間委託として行っている事業の「指導者の質は高くない」という声は聞こえてくる。

<スポンサー／財源確保等>

- ・スポンサー企業が YOUTUBE に高校の試合を投稿し企業広告しているケースもある。
- ・企業が運営には関与せずに、お金を出していただく方法で参加していただいているケー

スもある。

- ・企業の関りについて様々手法はあるとのことだが、実際にはすごく難しい話ではないかと思っている。ある企業がスポンサーとして携わってくれているが、条件がかなり多くその条件を満たさなければお金を出してもらえないという困難が生じている現状があり、苦勞としていることから、現実的に可能なのかは慎重に検討すべきかと思う。
- ・教育をお金儲けに使ってほしくはないが、企業としては大会等で利益が出なければ、お金を出さないのは当然のことなので、難しいとも思う。
- ・県の特別勤務手当を一部使うことで財源確保ができるのではないか。

<地域移行全体に関すること>

- ・いろんな現状を見ないと広められない。基礎を作らないで進めようとしているので、進めるうちに問題が起きてしまうのではないか。大会運営について、ボランティアで参加してみる等やってみればいいのではないかと思う。
- ・先生が熱心にやってきたからこそ今がある。それを担う先生がいなくなってしまったことから地域移行という動きになったのではないかと思う。人口が減っていることも含めて無理が生じてきていることを理解して、検討を進めていく必要があると思った。
- ・地域移行をやっていない地域が多くある中で、あえて先行をしているので、うまくいくところといかないところは出てくると思う。いずれにしても子どもが嫌な思いをしないような形を考え続ける必要がある。
- ・どういった落としどころに持っていくかという難しさを知った。今後も「地域移行」について、多くの人に関心を持ってもらい、知恵を出し合い解決の糸口を見つけていきたい。
- ・教育委員会としては、教員の負担軽減のために書類等を減らすことを考え、兼職兼業がしやすい仕組みを検討してほしい。

【「第4回推進協議会への申し送り」について】

- ・引率については教員の負担軽減として推し進めていきたい

以 上

要点記録

諸条件検討専門部会

【第3回】

11月22日（水）

【参加者】

	氏名	所属
1	坪谷 麻貴（部会長）	湘洋中学校
2	吉田 功	教育総務課
3	清水 航介	学務保健課

【日 程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第2回検討専門部会の協議内容の確認と第3回の見通しについて
3. 報告
 - ①「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」
 - ②「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」
 - ③「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画」
～学校部活動の課題解消と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～
4. 協議1
「報告③から、休日の地域クラブ化を見据えた教員及び地域指導者の兼職兼業制度と経済困窮家庭への経済支援、保護者の負担軽減を考える」

*主に報告③に対する質疑応答
5. 閉会挨拶（部会長）
6. 事務連絡（事務局）

【第4回】

12月13日（水）

【参加者】

	氏名	所属
1	坪谷 麻貴（部会長）	湘洋中学校
2	清水 航介	学務保健課
3	仰木 裕嗣	慶應義塾大学 教授

*仰木教授からは事前の助言指導をいただきました。

【日程】

1. 開会挨拶（部会長）
2. 第3回検討専門部会の協議内容の確認と第4回の見通しについて
3. 協議
「学校部活動のダウンサイジングを考える」
4. まとめ
「第4回推進協議会への申し送り」について
5. 閉会挨拶（部会長）
6. 事務連絡（事務局）

【要点記録】

<地域移行をとおして>

- ・「平日は教員、休日は違う人が教える・教わる」という考え方自体を捨てたほうがいい。教える・教わるという構図がパワハラを生む土壌になっていることは間違いない。
- ・「エンジョイ志向」を主軸に置くのか競技志向も含めていくか等本市の進め方の整理が必要。
- ・現状のガイドラインの徹底は最低限必要。今の活動すべて本当に徹底されているのか。
- ・文化部については、地域のサークルへ参加・交流をすることで、地域連携・地域移行の実現は可能であると考え。財源がなくできる取り組みである可能性がある。
- ・地域移行というゴールをもとに教員の負担軽減を進めていくのは苦しいので、「教員の負担軽減」を解消することを推し進め、その結果として「地域移行」になることが現実的ではないか。子どもも先生も充実するような体制を作っていきたい。
- ・本来スポーツや文化はやりたい人・好きな人がやればよく、自由な活動であるはず。継承すべき文化活動だからといって市が介入して支えるべきものなのか。市が介入する必要があるのかは疑問。

<拠点校について>

- ・藤沢市全体でどのようなルールのもと推し進めるのか共通認識を持つ必要がある。
- ・拠点校にするかしないかを手上げで選べるようにできないのか。困っていることが種目や学校によって違うので一律やるのは難しいと思う。手上げする際も、子どもファース

トで考えることは必須。手上げ方式であれば、年度によって状況が変わるので、流動的になってしまうデメリットはある。

- ・現状を理解してもらうほどの情報を下ろしていないので、先生たちの理解を得るには時間かかるように思う。ダウンサイジングが必要だということを、市内全体のこととして考えていただけるように発信していくべき。

<兼職兼業制度>

- ・数学部の顧問が、放課後に塾で数学を教えることは世の中の的には認められないはず。それは、体育教師がお金をもらってクラブチームで教える際も同じことが起こってしまいそうである。このため、実際には兼職兼業は認められないのではないかと思う。
- ・学校部活動が教員の仕事ではないことから、基本的に勤務時間は活動はやらずに17時以降だけにすることも検討してもよいかもかもしれない。
- ・なるべく教員の負担を軽減するために、部員が少ない、やりたい顧問がいない場合は、拠点校のところに平日も行ける、もしくは地域指導者を平日もやってくれる人を入れて教員の負担にならないようにする等は検討する必要があるが、人材確保を校長がやる仕組み自体は変えていく必要がある。
- ・教員は公務員なので営利企業への従事は禁じられている。公務員としての信用失墜行為にならないかの線引きは難しいと思う。
- ・指導経験がないものを持たせられるよりも、本来業務を行う時間が取れないことが負担なのではないかと思う。一方で、公務よりも部活動指導を優先している教員もいる。部活動指導を優先したことで、その分他の職員へしわ寄せがいつている認識がない場合もあることは大きな課題。
- ・部活動は教員の業務ではないことから、やらなくてもいいはずではあるが、生徒や保護者からの期待に応えなければならないというプレッシャーから行っている教員もいる。生徒や保護者が正しく理解するための説明におけるバックアップ体制は学校として確保してあげる必要がある。

<指導者>

- ・野球指導をやりたい教員がたくさんいた場合、考え方や指導方針が一致していないと難しいと思う。意見のすり合わせをするベースとなる考え方を決めておくべき。
- ・現在の学校部活動でも吹奏楽部で受益者負担を求めている傾向があるので、地域移行として、受益者負担を取り入れていくべきではないか。そうしないと外部人材拡大は難しい。
- ・学校部活動として、受益者負担をいただくのは難しい現状もある。「地域移行になるため」という理由であれば保護者をお願いしやすいかもしれない。

<生活困窮家庭への補助>

- ・生活困窮家庭への補助が必須であると思うが、この活動が部活動でなくなる場合、「課外活動費」としては出せない。
- ・拡充するにあたっての財源確保のあてはあるのか。

【質問】

Q. 体協の説明をしたとのことだが、どのようは反応だったか。

A. 「体育協会が市から求められていることは大きく「指導者確保」と「大会運営」だと把握している。できることを考えていきましょう。」とだけ言っている。

Q. 体育協会は部活動に協力するという考え方なのか、

A. 教育委員会として、まずは「部活動の課題解消」として考えていることから、協会側もそのような認識である。また、それであれば協力しやすいという反応であった。

以 上

<協議メモ>